

「スマート林業の推進に関する現地検討会」開催のご案内

ポイント

- ・林業のスマート化に関する研究成果を紹介します。
- ・12月3日（木）午後に MEETING SPACE AP 大阪駅前にて講演会、および4日（金）午前に滋賀県甲賀市三郷山国有林にて現地検討会を開催します。

森林総合研究所関西支所は、林野庁近畿中国森林管理局と技術開発・普及等に関する連携協力協定を締結しており、その取組の一環として、平成25年度より、民有林関係者を対象とした現地検討会を開催しています。今年度は、12月3～4日に、「スマート林業の推進～ICT等の先端技術の活用～」をテーマとして大阪府大阪市において講演会、滋賀県甲賀市の国有林にて現地検討会を開催します。

戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎える中、森林施業の効率化・省力化や、生産性の向上を図り担い手不足等の課題に対応する方策として、ICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の取組が進められています。近畿中国地方においても林業従事者の減少・高齢化の問題は顕在化しており、森林施業の効率化・省力化に向けた技術開発は必須となっています。

これらを背景として、森林総合研究所および同関西支所では、伐採現場におけるICT化や初期造林の労力省力化のためのドローンの活用など林業のスマート化に向けた研究課題を実施しております。今回、近畿中国森林管理局と森林総合研究所関西支所の共催で現地検討会を開催し、これら研究課題の成果とともに、「スマート林業」の情報を共有し、課題や方策について意見交換を行います。

【テマ】スマート林業の推進～ICT等の先端技術の活用～

【主催】国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所
林野庁 近畿中国森林管理局

【開催日時】

＜第1部＞ 令和2年12月3日（木）14時00分～17時00分

＜第2部＞ 令和2年12月4日（金）10時00分～12時00分

【会場】（チラシ参照）

＜第1部＞ MEETING SPACE AP 大阪駅前（大阪府大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル地下1階）

■受付：13時15分～ MEETING SPACE AP 大阪駅前

＜第2部＞ 三郷山国有林（滋賀県甲賀市）

■受付：（公共交通機関利用者）8時00分～8時15分 JR 大津駅北口

（滋賀県大津市春日町1）

（自家用車等利用者）9時00分～9時15分 信楽地域市民センター駐車場

（滋賀県甲賀市信楽町長野1203）

【対象】府県・市町村、府県の森林・林業研究機関、森林整備センター、森林組合、林業事業者等の職員等の他一般からの参加者

【定員】第1部・第2部とも100名程度（定員になり次第締切）

【申込み】別添の参加申込書により、Eメール若しくはFAXで 11月20日（金）までに お申し込み下さい。

【その他】新型コロナウイルス感染症対策として、ご来場の際は、マスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。また、発熱や咳・くしゃみ等の症状があるなど、体調不良の際は、ご来場をお控えください。

【添付資料】スマート林業の推進に関する現地検討会（チラシ）および、参加申込書

【プログラム】

＜第1部(12月3日(木))＞

14:00～14:05 開会挨拶 (近畿中国森林管理局)

14:05～14:30* 林業イノベーションの推進について
(林野庁 研究指導課 技術開発班 課長補佐 中村 亨)

14:30～14:55* 近畿中国森林管理局のスマート林業の取組
及び地上レーザースキャナ等の活用による森林管理の効率化
(近畿中国森林管理局 技術普及課 課長 草深 和博)
(森林技術・支援センター 森林技術普及専門官 坪倉 真)

14:55～15:20* ICT ハーベスタの開発と林業のスマート化
(森林総合研究所 林業工学研究領域 収穫システム研究室長 中澤 昌彦)

15:20～15:30 < 休 憩 >

15:30～15:55* ドローン空撮画像から植栽木と雑草木の競合状態を判定する
(森林総合研究所 関西支所 主任研究員 中尾 勝洋)

15:55～16:20* ドローンを活用した造林技術(苗木運搬等)について
(一般社団法人 日本森林技術協会 主任技師 中村 俊彦)

16:20～16:45* 最先端技術を駆使したスマート林業
(和歌山県 林業振興課 課長 泉 清久)

16:45～17:00 意見交換 及び 閉会挨拶 (森林総合研究所関西支所)
(*: いずれの講演時間も発表20分、質疑5分)

＜第2部(12月4日(金))＞

10:00～10:40 三郷山国有林 ドローンによる苗木運搬
(東洋エンジニア株式会社 開発営業部 課長 下司 常晴)

10:40～11:00 ドローンを活用したシカ防護柵点検等
(近畿中国森林管理局 森林技術・支援センター)

11:00～12:00 地上レーザースキャナ (OWL) による森林調査体験
(近畿中国森林管理局 技術普及課、森林技術・支援センター)

12:00 閉会挨拶 (近畿中国森林管理局)

※林内に入りますので、安全な服装・装備でご参加ください。

【取材申込み】

取材を希望される場合は前日までに、開催に関するお問い合わせは、担当者へご連絡ください。

近畿中国森林管理局 技術普及課 鳥谷、岡林

TEL: 050-3160-6729 / 6786

FAX: 06-6881-2055

メール: kc_fukyu@maff.go.jp

問い合わせ先など

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所

広報担当者: 産学官民連携推進調整監 野口 正二

問い合わせ先: 地域連携推進室長 藤原 拓也

Tel: 075-366-9901 Fax: 075-611-1207

本資料は、京都府記者クラブに配布しています。

令和2年度

スマート林業の推進 ～ICT等の先端技術の活用～ 現地検討会

戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎える中、林業特有の厳しい地形条件や担い手不足等の課題に対応し、森林施業の効率化・省力化や生産性の向上を図るため、ICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の構築に向けた取組の推進が必要となっています。

本現地検討会は、スマート林業の取組に関する情報提供を行い、スマート林業の推進に関する理解の促進を図ることを目的に開催します。

第1部

12/3 (木)

定員
100名
程度

14:00 ~ 17:00

会場：MEETING SPACE
AP 大阪駅前

(大阪市北区梅田1-12-12
東京建物梅田ビル地下2階
MEETING SPACE AP 大阪駅前)

受付 13:15 ~



第2部

12/4 (金)

定員
100名
程度

10:00 ~ 12:00

会場：三郷山国有林（滋賀県甲賀市）

①公共交通機関利用者

JR大津駅北口
(滋賀県大津市春日町1)

受付 8:00 ~
8:15



②自家用車等利用者

信楽地域市民
センター駐車場
(滋賀県甲賀市
信楽町長野1203)

受付 9:00 ~
9:15



※ 精密機械を使用するため、雨天時は室内での講習に変更予定であり、参加者には別途お知らせします

申込
方法

別添「参加申込書」により **11月20日(金)まで** に申込み（定員になり次第締切）
参加申込みにあたっては参加申込書の「新型コロナウイルス感染症対策」の全ての項目に
必ず同意をお願いします

主催

林野庁 近畿中国森林管理局
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 関西支所

プログラム

* 第1部はYouTubeによるライブ配信を予定

* 各講演は 発表20分 質疑5分

第1部

12/3

(木)

14:00-14:05 開会挨拶

近畿中国森林管理局

14:05-14:30 林業イノベーションの推進について

林野庁 研究指導課 技術開発班 課長補佐 中村亨

14:30-14:55 近畿中国森林管理局のスマート林業の取組

及び地上レーザースキャナ等の活用による森林管理の効率化

近畿中国森林管理局 技術普及課 課長 草深和博
森林技術・支援センター 森林技術普及専門官 坪倉 真

14:55-15:20 ICTハーベスタの開発と林業のスマート化

森林総合研究所 林業工学研究領域 収穫システム研究室長 中澤昌彦

15:20-15:30 休憩

15:30-15:55 ドローン空撮画像から植栽木と雑草木の競合状態を判定する

森林総合研究所 関西支所 主任研究員 中尾勝洋

15:55-16:20 ドローンを活用した造林技術（苗木運搬等）について

一般社団法人日本森林技術協会 主任技師 中村俊彦

16:20-16:45 最先端技術を駆使したスマート林業

和歌山県 林業振興課 課長 泉清久

16:45-17:00 意見交換 閉会挨拶

森林総合研究所関西支所

第2部

12/4

(金)

10:00-10:40 三郷山国有林 ドローンによる苗木運搬

東洋エンジニア株式会社 開発営業部 課長 下司常晴

10:40-11:00 ドローンを活用したシカ防護柵点検等

近畿中国森林管理局 森林技術・支援センター

11:00-12:00 地上レーザースキャナ(OWL)による森林調査体験

近畿中国森林管理局 技術普及課／森林技術・支援センター

12:00-

閉会挨拶

近畿中国森林管理局



(写真右) 東洋エンジニアリング株式会社 提供

スマート林業の推進に関する現地検討会 参加申込書

氏名	所属	職名等	Eメール	電話番号

出席(○)・欠席(×)		第2部の集会所(集合場所に○)		森林総合監理士 資格の 有(○)・無(×)	CPD会員登録の 有(○)・無(×)	備 考
第1部	第2部	JR大津駅	信楽地域市民 センター駐車場			

申込期限: 11月20日(金) (定員になり次第締切)

<留意点>

(1) 第1部・第2部共通

・集会所までの交通手段や宿泊場所の確保は、各機関で御対応頂きますよう、お願いします。

・定員になり次第締め切りますので予めご了承ください。

(2) 第1部

・YouTubeによるライブ配信を予定しておりますので、傍聴参加者が映り込む場合があることを予めご了承ください。

(3) 第2部

・集会所から会場まで、当局が用意するマイクロバス又は自家用車での移動となりますので、受付時間を厳守をお願いします。

・JR大津駅には公共交通機関でお越し下さい。自家用車をご利用の場合は、信楽地域市民センター駐車場にお越し下さい。

・信楽地域市民センター駐車場にお越しになる方は、信楽地域市民センターから会場まで、自家用車等で移動をお願いします。

・林内に入りますので、ヘルメット、長靴、登山靴、手袋等を各自で御準備いただき、安全な服装・装備で御参加ください。また、季節柄、必要に応じ防寒着等をご準備下さい。

・マイクロバスへの乗降の際は、スパイク付き長靴での乗車はできないため、長靴の履き替え、登山靴の泥落とし等にご協力をお願いします。

■ 参加申込みにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置として、下記項目に事前に必ず同意をお願いします。同意いただけない場合は、参加をお断りする場合があります。(ご同意いただける場合は、チェックボックスに ☒ をお願いします)

☐ 当日、次の事項に該当する場合は、参加を見合わせること

- ① 体調がよくない(発熱や咳、のどの痛み、だるさなど)
- ② 同居家族や身近な知人に感染者又は感染が疑われる者がいる
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

☐ 受付での体温測定及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート」の持参(別紙)

☐ マスク等感染症対策に必要なものの持参及び着用を行うこと

☐ 手洗いうがい、会場内設置のアルコールによる手指の消毒を行うこと

☐ 他の参加者、主催者、スタッフ等との距離(ソーシャルディスタンス)を確保すること

☐ ゴミが発生した場合は各自で持ち帰ること(第1部会場及び移動バスでの食事はできません)

☐ 催事終了後、2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者への速やかに連絡すること

☐ その他、主催者が実施する新型コロナウイルス感染症対策への要請に応じること

令和2年12月3日（木）

令和2年度 スマート林業の推進 現地検討会 参加の皆様

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート

以下の事項にご記入いただき、当日受付へお持ちください。
感染拡大防止にご協力をお願いします。

氏 名 _____

今朝の体温 _____℃

体調は悪くありませんか？（発熱や咳、のどの痛み、だるさなど）
（はい いいえ） _____

過去2週間以内に、発熱や咳、のどの痛み、だるさなどの症状はありませんか？
（はい いいえ） _____

過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された方が身近にいませんか？
（はい いいえ） _____

過去2週間以内に、感染拡大している地域や外国を訪問していませんか？
（はい いいえ） _____

※取得した個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な範囲の目的のみに利用するものとし、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに、利用目的外の利用は致しません。

令和2年12月4日（金）

令和2年度 スマート林業の推進 現地検討会 参加の皆様

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート

以下の事項にご記入いただき、当日受付へお持ちください。
感染拡大防止にご協力をお願いします。

氏 名 _____

今朝の体温 _____℃

体調は悪くありませんか？（発熱や咳、のどの痛み、だるさなど）
（はい いいえ） _____

過去2週間以内に、発熱や咳、のどの痛み、だるさなどの症状はありませんか？
（はい いいえ） _____

過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された方が身近にいませんか？
（はい いいえ） _____

過去2週間以内に、感染拡大している地域や外国を訪問していませんか？
（はい いいえ） _____

※取得した個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な範囲の目的のみに利用するものとし、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに、利用目的外の利用は致しません。